

令和三年度

博士（文学）学位請求論文

内容及び審査の要旨

齋藤平

地震津波記念碑の社会言語学的研究

皇學館大学大学院

博士(文学)学位請求論文内容及び審査の要旨

齋藤平氏の学位請求論文は、題目からもわかるように、地震津波記念碑について、社会言語学的に考察を試みたものである。序論、第一章～第八章、結論から構成されている。

本論文の目次を示せば次のようになる。

*

序論

第一章 昭和八年三陸地震津波の発生と人的被害について

第二章 昭和八年三陸地震津波記念碑の形式について

第一節 慰霊を目的とする地震津波記念碑

第二節 教訓を伝えることを目的とする地震津波記念碑

第三節 震災復興を祈念することを目的とする地震津波記念碑

第四節 昭和八年三陸地震津波記念碑標語の言語表現

第五節 まとめ

第三章 昭和八年三陸地震津波記念碑の設置経緯

第一節 『岩手県昭和震災誌』に見る設置の経緯

第二節 『宮城県昭和震嘯誌』に見る設置の経緯

第三節 まとめ

第四章 昭和八年三陸地震津波記念碑への今村明恒の関与

第一節 昭和八年三陸地震津波被災者への義援金について

- 第二節 今村明恒の提言
- 第三節 まとめ
- 第五章 地震津波記念碑の設置位置の認識と碑文内容の理解度
 - 第一節 地震津波記念碑の設置位置の認識
 - 第二節 碑文内容の理解度
 - 第三節 まとめ
- 第六章 昭和八年三陸地震津波記念碑の石材とその分布
 - 第一節 石材について
 - 第二節 昭和三陸地震津波記念碑の井内石
 - 第三節 石材業者の伝承
 - 第四節 井内石の分布と記念碑類型
 - 第五節 まとめ
- 第七章 津波の方言に関する考察
 - 第一節 ヨタの辞書的記述
 - 第二節 現代におけるヨタの分布
 - 第三節 三陸地方におけるヨタ
 - 第四節 ツナミの全国分布
 - 第五節 まとめ
- 第八章 全国の地震津波記念碑
 - 第一節 宮崎県外所地震供養碑

第二節 宿毛市はいたか(鷗)神社の地震津波記念碑

第三節 高知県黒潮町加茂神社の地震津波記念碑

第四節 須崎市野見漁港の地震津波記念碑

第五節 まとめ

結論

原著論文との関係

*

本論文は、昭和八年三陸地震津波記念碑を中心にその伝承における機能について、社会言語学的方法により考察を進めたものである。特に伝承において、文字言語と共に音声言語の機能の重要性を指摘した。以下、本論文の構成に従って、その内容を概説する。

序論では、卯花政孝、首藤伸夫、北原糸子らの研究に触れ、自身の立場を明確にする。即ち社会言語学的なアプローチを試みたものとする。社会言語学には、方法論、言語変種、言語行動、言語生活、言語接触、言語変化、言語意識、言語習得、言語計画の九つの分野があるとし、第二章・第三章・第六章……言語生活、第四章……言語行動、第五章……言語意識、第七章……言語変種・言語変化・言語習得、第八章……言語行動・言語接触に関わるとする。

第一章は、昭和八年三陸地震津波の発生と人的被害について述べたもの。『岩手県昭和震災誌』及び『宮城県昭和震嘯誌』を根拠資料として、被害状況を確認する。これらの二著が昭和八年三陸地震津波に関する考察において重要な資料であるとする。

第二章は、昭和八年三陸地震津波記念碑の形式について述べたもの。慰霊を目的とするもの(第一節)、教訓を伝えることを目的とするもの(第二節)、震災復興を祈念することを目的とするもの(第三節)に分けて述べる。さらに、記念碑標語の言語表現についてその特徴を述べる(第四節)。周期的に地震津波が襲来する三陸沿岸では、文字によって地震津波から一早

く逃げる重要性を訴求する手段を見出したとする。その手段は石材を用い、そこに文字言語による教訓を刻み、屋外で誰もが読むことができる方法だとする（第五節）。

第三章は、昭和八年三陸地震津波記念碑の設置経緯について述べたもの。『岩手県昭和震災誌』及び『宮城県昭和震災誌』を資料として、岩手県と宮城県から被災地に対して記念碑設置の通達がどのように取り扱われてきたかを見る（第一節・第二節）。文字言語として素早い高台避難を求める一方で、記念碑設置場所が地震津波到達点であるという情報は、碑文において文字化されなかったとする。その情報は、岩手県の場合は通達文書の中で、宮城県の場合は、文書での明確な説明はなく「最も適当であると認る場所」として地震津波到達点がその場所であることを音声言語で伝達されたに過ぎなかったとする（第三節）。

第四章は、昭和八年三陸地震津波記念碑への今村明恒の関与について述べたもの。昭和八年三陸地震津波被災者への義援金について述べ（第一節）、地震津波記念碑への今村明恒の提言について論じる（第二節）。文字言語による伝承こそが、地震津波防災にとって最適の方法であり、その手段を用いることを今村が選択したことを述べる（第三節）。

第五章は、地震津波記念碑の設置位置の認識と碑文内容の理解度について論じたもの。地震津波記念碑の設置場所について今村明恒が意図したように水準線上（地震津波到達点）に建てられていることを現在の人々が理解しているかどうか、臨地面接調査による聞き取り調査の結果を示した。明らかに七十代以上と六十代以下では伝承の有無がはっきりと隔たりがあることを明らかにする（第一節）。碑文内容の理解度についても、話者への聞き取りでは岩手県・宮城県ともに七十歳以上でなければその意味を語るができなくなっているなどを指摘する（第二節）。六十代以下は、文字言語による情報しか認識されず、七十代以上は、実際の被災世代であったり、被災世代から音声言語による情報を得ていたため、地震津波到達点に記念碑が設置されているということを理解していたとする。こうした理解に世代間格差が生じた理由としては、音声言語による語り、即ち伝承が欠落したためであると結論づける（第三節）。

第六章は、昭和八年三陸地震津波記念碑の石材とその分布について述べたもの。記念碑には文字を刻んだ石材業者の名が記

されており、石巻市の住所が多いこと、同市は井内石と呼ばれる銘石の産地であることを指摘する（第一節）。また、岩手県・宮城県内の津波記念碑における井内石の使用状況を示し、昭和八年三陸地震津波記念碑ではその比率が高くなっていることを指摘する（第二節）。さらに石材業者に臨地面接調査を行い、記念碑製作の伝承がないことを述べ（第三節）、岩手県の碑文の分布から、目的別にその石材の違いを明らかにする（第四節）。記念碑製作において内容選定の事情が碑石の石材選定にまで影響し、分布に反映しているとする（第五節）。

第七章は、津波の方言ヨタとヨダについて考察したもの。ヨタの辞書的意味を確認し、ヨタは「外洋からの大きなうねり」を意味し、大阪府から岩手県にかけて分布していたとする（第一節）。また現代におけるヨタの分布について述べる（第二節）。さらに三陸地方におけるヨダについて、ツナミとの意義の弁別について述べる（第三節）。さらにツナミの全国分布についても確認する（第四節）。方言語形は、文字言語による習得ではなく、音声言語によって習得されるとし、文字言語による場合より、意味の解釈において個人の理解が自由な部分が多いという点も音声言語の特徴とする。ヨタについては局所的に音声言語によって意味が伝承されており、ヨダは新語形ツナミの侵入によって意味の分化がもたらされたのも音声言語であったという要素が大きいことを明らかにする（第五節）。

第八章は、全国の地震津波記念碑について述べたもの。宮崎県外所地震供養碑（第一節）、高知県宿毛市鵜（はいたか）神社の地震津波記念碑（第二節）、高知県黒潮町加茂神社の地震津波記念碑（第三節）、須崎市野見漁港の地震津波記念碑についてその特徴を論じる（第四節）。高知県西部の地震津波記念碑には、教訓型に分類されるものがあるとし、①視覚的に波高を示すもの、②予兆となる現象を示すもの、③発災状況とその後の復旧を示すものがあり、①が感覚として捉えられるため、訴求力は大きいとする。「防災にとつての文字言語による言語表現は、簡潔なものとし、視覚情報と組合せることで、情報量を最低限に抑える工夫により、音声言語による伝承を必須としない伝承を構築していることが明らかになった」とする（第五節）。

結論では、地震学者今村明恒の構想した地震津波記念碑には文字言語としての教訓を後世に伝え、防災の上での機能を有し

ていることを確認する。その上で、文字言語で表現されたこと以外の情報は、たとえ津波到達点に設置されたという重要なものであっても音声言語による伝承と融合しなければ、世代を越えて機能することがないということを社会言語学の各分野にわたる方法を用いて明らかにしたする。

*

【講評】

本論文は、昭和八年三陸地震津波記念碑について主に社会言語学的な観点から考察したものである。その大半が平成二十三年の東日本大震災以前に執筆されたものであり、今回学位論文としてまとめられる意味は大きいと言える。平成十五年から二十一年にかけて、精力的に臨地面接調査を実施したデータが基盤となっている。

第一章で昭和八年三陸地震津波の発生と人的被害についてその概要を述べ、第二章で昭和八年三陸地震津波記念碑の形式について述べる。慰霊、教訓、復興祈念という三つの形式に分けて述べ、その言語表現上の特色を述べるのは、意味のあることである。

第三章で昭和八年三陸地震津波記念碑の設置経緯について述べ、第四章では今村明恒の関与について述べる。今村は音声言語を信用せず文字言語による伝承こそが、地震津波防災にとって最適の方法であり、その手段を用いることを選択したとする。ただし、今村が音声言語を信用していないというのはやや言い過ぎではないかと思われる。

第五章は、地震津波記念碑の設置位置の認識と碑文内容の理解度について、聞き取り調査を基に論じられたもので津波記念碑の有効性を考える上でも有意義なものである。設置場所についての理解度が七十代以上と六十代以下で異なり、そこに音声言語による語り、即ち伝承が欠落していたのではないかとする指摘は重要であろう。なお、ここでの年齢は論文初出時のものであることは断っておくべきであろう。

第六章は、昭和八年三陸地震津波記念碑の石材とその分布について述べたもので、特に井内石についての記述は極めて興味深い。ここでも石材業者への聞き取りは有効である。石材業者には記念碑製作の伝承がないとし、音声言語による伝承が欠落

していたとするが、その伝承は音声言語のみとも限らないことには留意すべきであろう。

第七章は、津波の方言に関する考察で、ヨタ・ヨダを中心に論じている。特に岩手県三陸沿岸部でヨダを用いていたが、新語形ツナミが侵入しても両語形を併存させようとしたとする見解は首肯せられるところである。ただし、ヨタ・ヨダ、ツナミの歴史的に見た用例の考証を充実させてもらいたいところではある。

第八章は宮崎県外所地震供養碑、高知県西部の記念碑三碑についての考察で有益なものである。ただし第八章は「全国の地震津波記念碑」であるので、全国の津波記念碑の現況についても述べておいてほしいところであった。

本論文は、「地震津波記念碑について文字言語で表現されたこと以外の情報は、たとえ津波到達点に設置されたという重要なものであっても音声言語による伝承と融合しなければ、世代を越えて機能することがないということ」を社会言語学の各分野にわたる方法を用いて明らかにした」とするものである。津波記念碑の機能に文字言語のみならず音声言語による伝承も重要とする本論文の主張は肯われるべき見解である。ただし、音声言語のみならず様々な伝承のかたちがあることも押さえておきたい。論文の最後に、東日本大震災の教訓を後世に伝えるための釜石市の取組を紹介し、「こうした取組についても研究対象として調査を続けていきたい」と述べているように、更なる研究の進展に期待したい。

本論文は、総合的に判断して、博士(文学)論文に値するものと認められる。

以上

学位請求論文最終試験報告書

齋藤平

右の者について、学位請求論文に関する審査及び最終試験を行い、その結果審査に合格したものであることを認める。

令和四年一月十二日

審査委員

主査 大島信生



(本学教授)

副査 田中康一



(本学教授)

副査 橋本雅之



(本学教授)